

平成25年12月20日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成25年12月20日(金) 午後4時00分
場所	教育委員会室
開会	午後4時00分
閉会	午後4時56分
出席委員	
委員 長	横井利男
委員	雁部隆治
委員	阿部博道
委員	坂根慶子
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長)	佐久間之
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	橋爪昭男
生涯学習課長	前田泰伯
スポーツ振興課長	中山賢治
ひきふね図書館長	村田里美

2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。

(平成25年10月16日、11月7日、11月14日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第55号「平成26年度における主要な教育課題について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

- **雁部委員** 「地域に愛着をもたせる教育の充実」の「もたせる」という表現は強制的な感じがしますが、そういう表現でいいのですか。
- **坂根委員** 提案ですが、「愛着がわくような」という表現はどうでしょうか。
- **横井委員長** 「もたせる」という言い方はすると思いますが、学習指導要領等の表現との整合性があると思うので、そうした点も踏まえて検討していただきたいと思います。
- **指導室長** 小中学校のどこかの学年で、必ずそういう授業を取り入れ、教育課程に盛り込みたいと思います。
- **横井委員長** 議決事項第1議案第55号「平成26年度における主要な教育課題について」は、表記について再度検討していただくことを前提に、原案について決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** 原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第57号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** これは、区長部局や他区の職員も同じですか。
- **庶務課長** はい、同じです。
- **阿部委員** これは、幼稚園の規則ですか。
- **庶務課長** 一般職員も同様になりますが、これは幼稚園だけの規則になります。一般職員用の規則は別にあります。それは、教育委員会の所管ではありませんので、今回は教育委員会所管の幼稚園分の改正になります。
- **横井委員長** 議決事項第2議案第57号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について」原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** 原案どおり改正いたします。

議決事項第3

議案第58号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 何か質問はございませんか。
- **横井委員長** 質問等ないようですので、議決事項第3議案第58号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** 原案どおり改正いたします。

議決事項第4

議案第59号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 他区の学校や義務教育学校の教職員についても、こういう規定はあるのですか。
- **庶務課長** 特別区については、人事院勧告に沿った形で改定をし、区長会が統一交渉して決定していますので、基本的には同様になります。東京都の教育職員については、東京都の条例になります。
- **横井委員長** 東京都とは整合性は問わないのですか。
- **庶務課長** 同じでなければいけないということはありませんが、基本的には東京都の条例との整合性についても配慮しています。
- **横井委員長** 23区では整合性があるということですね。
- **庶務課長** はい。23区は統一になります。
- **横井委員長** 議決事項第4議案第59号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部改正について」原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** 原案どおり改正いたします。

議決事項第5

議案第60号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

- **横井委員長** 何か質問はございませんか。
- **横井委員長** 質問等ないようですので、議決事項第5議案第60号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」原案どおり贈呈することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** 原案どおり贈呈いたします。

報告事項第1

「重点課題の進捗状況について」、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が説明する。

- **雁部委員** 不登校が増えて心配です。
- **指導室長** 耐える力や人間関係を構築する力が足りなくて、すぐ折れてしまうように感じています。保護者の協力も得られないというところもあります。もっと踏み込んだ解決策を見つけないと思います。
- **阿部委員** カウンセラーを増やしたことから、不登校の子どもを担当させることはできないのですか。
- **指導室長** カウンセラーのいる教育相談室に親子で来ている方もいます。子どもが来られない場合は、親が対応している場合もあります。基本的に、カウンセラーは家庭訪問ができませんので、ス

クールソーシャルワーカーに対応してもらっています。今年度、時間を540時間から1080時間、2名体制に倍増して、少しずつ効果が出ています。だが、まだ足りないと思っています。

- **横井委員長** 親が学校や教育相談室に相談していればいいけれど、音信不通の人が問題だと思いません。
- **指導室長** 担任の先生が学校日より等を持っていったり家庭訪問は続けていますが、なかなか協力が得られない状況です。
- **横井委員長** なかなか難しい状況ですが、よろしくをお願いします。

報告事項第2

「墨田区選挙管理委員会委員長及び同職務代理の就退任について」、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 報告承りました。

報告事項第3・4

「指定管理者の決定について(両国屋内プール)、指定管理者の決定について(スポーツプラザ梅若)」、スポーツ振興課長が説明する。

- **横井委員長** 報告承りました。

その他

- **横井委員長** 12月3日に第三吾嬬小学校で国語の研究発表会がありました。そこでいい話がありました。戦後の教育になって、国語教育が戦前とは変わりました。戦後の国語教育についての研究は、墨田区から始まったというものでした。特に言問小学校が中核だったということでした。良い資料があつたら保存しておかれるといいというお話でした。もう一人の先生のお話では、梅若小学校も良い研究だったとのことでした。こういった研究資料や歴史をどこかで集約できるといいと思いました。以前に群馬県総合教育センターを視察した際に、群馬県の教育資料を保存されているところを案内されました。墨田区には教育センターはないので、集約はしていないと思います。言問小学校などは建物も古いので、何か資料も残っていそうですので、集積して、墨田区の教育の歴史の積み上げみたいなものを取っておくというのも大事という気がしました。学校に任せておくと、代が変わる際に捨てられてしまうことも考えられます。忙しいとは思いますが、墨田区の教育の歴史を集約することを考えて欲しいと思います。

- **横井委員長** 以上で、教育委員会を終了いたします。